

国立精神・神経センター 神経研究所・精神保健研究所 の機関評価について

(資 料)

- ・ 研究所評価委員会の評価結果と対処方針（要約）・・・・・・・・ 3 頁
 - ・ 研究所評価委員会の報告・・・・・・・・ 6 頁
 - ・ 評価結果に係る対処方針・・・・・・・・ 35 頁
 - ・ 研究所評価委員会の評価結果をもとにした今後のありかた・・・・ 42 頁
- (参考)
- ・ 国立精神・神経センター神経研究所の概要・・・・・・・・ 46 頁
 - ・ 国立精神・神経センター精神保健研究所の概要・・・・・・・・ 61 頁

病院と研究所が連携した 政策医療の推進

精神疾患

分裂病、そううつ病

薬物依存、心身症

児童思春期問題

神経・筋疾患

神経難病

てんかん

筋ジストロフィー

重症心身障害

全人的医療の提供

患者のQOLの向上

チーム医療の実践

精神・神経救急医療の実施

病
院

連
携

研
究
所

疾病研究

各種疾患の原因・本態解明、
治療・予防法の開発

基盤研究

生物、心理・社会・倫理
的な基盤研究の推進

世界的研究成果の発信

遺伝子治療、幹細胞治療など

最新医療の開発と実践

国民の脳とこころの健康を増進

世界の模範となる21世紀型医療の実施

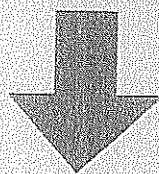
病院と研究所が連携した
精神、神経・筋、重症心身障害の
3本の政策医療の推進

各種疾患の原因・本態
解明、治療法の開発

研究成果の情報提供
による治療技術の高
度化

疾病研究系

横断的技術・研究
成果の開拓による
疾患研究の先端化



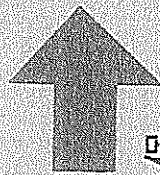
政策医療の推進

一人一人の国民を対象とす
る生物、心理・社会・倫理
的な基盤研究の推進

基盤研究系

先端科学技術の
臨床応用

横断的研究による保
健・医療基盤の構築



政策の企画・立案への提言
科学技術立国への貢献

社会的ニーズを反映
した技術開発の進展
社会を取りまく環境の複雑、
多様化等によるニーズへの
対応

国民の脳とこころの健康を目指して一体化した研究の展開に
より予防、診断、治療を含めた包括的ケアに貢献

国立精神・神経センター研究所評価委員会の評価結果及び両研究所の対処方針(要約)

		評価委員会の評価結果		研究所の対処方針
1	研究・試験・調査の状況	神経研	部長の交代などにより新たに立ち上がった研究部門の中には、具体的な方向が不明瞭な部門や、研究体制が整っていない部門もあり、早急に対処すべきである。	疾病研究第二部（発達障害）に関してはミトコンドリア機能異常に伴う脳発達障害ならびにレット症候群における精神発達障害に関する研究に集中して今後業務を行う。モデル動物開発部に関しては、これまで行ってきた齧歯類を用いた疾患モデル動物の産生維持に関する研究から研究内容を大幅に変更し、今後重要性が増すと考えられる霊長類を用いた高次脳機能の研究に変更させる。
		精研	21世紀には、精神やこころの科学についての研究が飛躍的に発展することが予想されており、その中で第一線の研究機関として存続するには、精神保健研究所の研究業績、研究体制、研究姿勢につき見直しを行う必要がある。	研究業績については、特に社会精神医学の分野での国際的な業績に取り組むために、行政研究のみならず、臨床研究においても、国府台病院との連携を深め、A C Tなど世界に通用する研究に着手する。 我が国でほとんど研究実績のない司法精神医学について、司法精神医学研究部が創設され、我が国の先駆けとしての研究を進める。また、統合失調症の次に世界的な課題とされているうつ病について、老人精神保健部を、国立長寿医療センターとの整合性を図りつつ強化していく。 また、脳と心という視点から、ストレスと身体に関連の研究を深めるため、国立がんセンターの研究者を採用するなど、ナショナルセンター間における人事交流をすすめる。
2	研究開発分野・課題の妥当性	神経研	神経研究所の疾病研究1～7各部の研究目的は、部外者や一般にはわかりにくい。むしろ、ナンバーをやめて、筋疾患研究部、発達障害研究部、等々、具体的な名称にすべきである。	精神保健研究所との組織一元化を現在検討しており、その際、疾病研究第一部から第七部の名称を研究内容に沿ったものに変更する予定である。
		精研	今日的な課題への取り組みが十分なされていないと考えられるものがある。（例えば、高齢者の保健福祉の領域では、特に、後期高齢群の精神健康、終末期の問題など未開拓であり、何らかの取り組みが期待される。	司法精神医学研究部の創設はもとより、老人精神保健部を、うつ対策や自殺予防対策に貢献できる体制に改めるとともに、児童思春期精神保健部においても、引きこもりやDVなど今日的課題に取り組む。

		評価委員会の評価結果		研究所の対処方針
3	研究資金等の研究開発資源の配分	神経研	もっと重点配分を心がけてもよいのではないか。成果の上がっているところ、外部から大勢の研究者を受け入れている、研究内容が注目されている分野には、もっと多額の研究費が配分されてもよい。	これまでもCOE研究費やミレニアム・プロジェクト研究費に関しては重点配分を行ってきたが、今後は経常研究費（庁費）に関しても均等配分を改め、各部のアクティビティーに応じて重点配分することとした。
		精研		指摘されたような考え方に立って、競争的資金の獲得に努力する。
4	組織	神経研	部長、スタッフ数の不足は否めない。我が国の大勢が任期制に移行しており、その方向性のもとで充実すべきである。	部長などスタッフの数が少ないことから、研究支援体制を充実させるため今後は外部業務委託を増やしていく予定である。
		精研		H15年度から、司法精神医学研究部の研究員4名については、全て任期制とし、また、H16年度からは、児童・思春期精神保健部においては、室長を任期制として採用予定である。
5	施設設備	神経研	高額機器が各部門に多数設置されているが、それらが有効利用されているか検討されることが必要であろう。使用頻度の低いものについては、2～3部門で共同利用することも考えられていいのではないか。資源の無駄使いにならないように注意が必要である。	各部が保有している高額機器の使用状況を調査し、有効利用を促進するため中央機器室を設け共同利用を推進することとしている。
		精研		小平地区に移転することで、共同利用の一層の促進を図りたい。
6	情報基盤	共通	本センターの各部門を網羅した光ファイバー配線を整備してコンピューター網を充実することが望まれる。	平成16年度予算で光ファイバーを整備し、研究所および病院のLANを整備することとした。
7	知的財産権取得の支援体制	神経研	いくつかの部門で取得に成功しているが、今後はより多くの取得が期待される場所である。特に、精神保健研究所においては低調であり、特許を申請しているのは、老人精神保健部のみである。	ヒューマンサイエンス財団に設置されたTLOを積極的に利用し、今後も特許申請を活発に行うこととした。
		精研		社会精神医学の分野での特許は困難な部が多いが、その努力は引き続き進めていきたい。
8	共同研究・民間資金の導入状況、国際協力等外部との交流	神経研	国を代表する研究機関であるので、NIHのように、世界の研究者が多数集まるような研究機関になるよう、尚一層の努力をしていただきたい。	これまでもCOE研究費を通じ毎年多くの海外研究者を招へいしてきたが、今後も一層海外の有力な研究機関との交流を強化していきたい。特に中国、韓国との交流強化は重要であろうと考えている。
		精研		一部、外国からの研究者も受け入れているが、アジアからの研修を一部引き受けていることから、研究生の受け入れをさらに進める考えである。

		評価委員会の評価結果		研究所の対処方針
9	研究者の養成及び確保並びに流動性の促進について	神経研	連携大学院、あるいは、文部科学省以外の研究機関で大学院をもつような制度的改革に取り組むべき時を迎えており、我が国全体のためにも多面的な取り組みが期待される。	連携大学院の重要性は認識しており、事実、早稲田大学理工学部との連携大学院制度をスタートさせたところである。
		神経研	流動性については、流動研究員制度を設ける等、それなりにあるものと考えられるが、さらに、例えば期限付の雇用を、部長・室長も含めて、もっとすすめるべきである。	研究者の流動性についてはこれまでも流動研究員制度を活用してきたが、室長についても3年から5年の任期付研究員として採用することとした。
		精研		H15年度から、司法精神医学研究部の研究員4名については、全て任期制とし、また、H16年度からは、児童・思春期精神保健部においては、室長を任期制として採用予定である。
10	専門的研究分野を生かした社会貢献に対する取り組み	神経研	根本的な治療法がまだない領域の研究に多数取り組んでいるが、尚一層の努力が必要である。基礎研究のみならず、有望な薬物の創薬、それらの臨床試験などについてもリーダーシップをとっていただいたり、民間の研究のサポートをお願いしたい。	基礎研究により得られた成果を基に今後は創薬や細胞遺伝子治療など治療法の開発に積極的に取り組んでいく予定である。
		精研		これまでも研修会や研究会を通して、地域の社会資源との連携による精神保健活動に努めてきたが、さらに人材育成という観点からも充実させていきたい。
11	倫理規定、倫理審査会等の整備状況	神経研	審査件数は年々増加している。倫理委員会規程もよく整備され、地域部会を設置している。機動性、専門性も確保されている。しかしながら、倫理委員会で審査すべき事柄をある程度区分けして、本当に審査すべき課題だけを委員会で審査するようにしてほしい。人を対象とするものすべてを審査する必要はない。	倫理委員会においては主に基礎的なならびに臨床的な研究に特化して審査を行ない、医薬品の適応症の拡大など治験審査委員会で行うことができるものについては治験審査委員会が担当することとしている。
		精研		国府台地区として、国府台病院と併せて倫理委員会を開催しており、外部委員からも効率的な運営が求められており、逐次改善しつつある。
12	その他	共通	精神保健研究所と神経研究所の統合後の機能協力をどのように組み立てるのかの方針を立てられたい。	精神保健研究所の移転に伴い、疾病研究第二部や知的障害部など類似の研究分野を所管している研究部は研究棟の同一フロアーに配置するなど両研究所の交流ならびに共同研究を推進する。

国立精神・神経センター
研究所評価委員会
の報告

国立精神・神経センター神経研究所
国立精神・神経センター精神保健研究所

国立精神・神経センター研究所評価委員会委員名簿

平成14年4月

浅井 昌弘	日本橋学館大学人文経営学部教授
石川 春律	群馬大学医学部解剖学第二講座名誉教授
大島 美恵子	東北公益文科大学副学長
岡上 和雄	全国精神障害者家族会連合会保健福祉研究所長
鴨下 重彦	社会福祉法人賛育会 賛育会病院長
北川 定謙	埼玉県立大学長
斉藤 和子	岐阜県立看護大学教授
佐藤 光源	東北福祉大学教授
仙波 恒雄	医療法人同和会千葉病院長
鍋島 陽一	京都大学大学院医学研究科教授
牧野田 恵美子	日本女子大学人間社会学部社会福祉学科教授
水野 美邦	順天堂大学医学部附属順天堂医院神経学教授
目黒 克己	(財)ビル管理教育センター理事長
守屋 裕文	埼玉県立精神保健福祉センター長 埼玉県立精神医療センター病院長
山口 規容子	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会総合母子保健センター 愛育病院名誉院長

平成14年度 国立精神・神経センター研究所評価委員会

開催日時 平成15年1月10日(金) 15時～17時
開催場所 ・第一部 神経研究所
・第二部 武蔵病院3階コスモホール

次 第

第一部 神経研究所施設見学

見学場所

二号館

屋上、電子顕微鏡

本 館

免疫研究部

中型動物実験棟

第二部 評価委員会会議

司 会 河合運営部長

1 総長挨拶

2 出席者紹介

3 研究所概要説明

神経研究所

精神保健研究所

4 意見交換

- (1) 研究・開発・試験・調査・人材養成等について
- (2) 研究開発分野・課題について
- (3) 研究資金等の研究開発資源の配分について
- (4) 組織・施設整備・情報基盤・研究及び知的財産権取得の支援体制について
- (5) 共同研究・民間資金の導入状況、産学官の連携、国際協力等外部との交流について
- (6) 研究者の養成及び確保並びに流動性の促進について
- (7) 専門研究分野を生かした社会貢献に対する取組について
- (8) 倫理規定、倫理審査会等の整備状況について
- (9) その他

5 その他

出席者名簿

(評価委員会委員)

浅井 昌弘	日本橋学館大学人文経営学部教授
大島 美恵子	東北公益文科大学副学長
鳴下 重彦	社会福祉法人賛育会 賛育会病院長
北川 定謙	埼玉県立大学長
斉藤 和子	岐阜県立看護大学教授
佐藤 光源	東北福祉大学教授
鍋島 陽一	京都大学大学院医学研究科教授
水野 美邦	順天堂大学医学部附属順天堂医院神経学教授
守屋 裕文	埼玉県立精神保健総合センター長 埼玉県立精神医療センター病院長
山口 規容子	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会総合母子保健センター 愛育病院名誉院長

(センター)

高橋 清久	国立精神・神経センター総長
河合 誠義	国立精神・神経センター運営部長
金澤 一郎	国立精神・神経センター神経研究所長
今田 寛睦	国立精神・神経センター精神保健研究所長
高坂 新一	国立精神・神経センター神経研究所代謝研究部長
竹島 正	国立精神・神経センター精神保健研究所精神保健計画部長
宮本 武臣	国立精神・神経センター運営部次長
中野 恵	国立精神・神経センター運営部政策医療企画課長

神経研究所施設見学組み分け表

・第一班、第二班合同

3:00～3:20 中型実験動物棟見学

・第一班

3:25～3:45 研究所2号館屋上及び電顕室

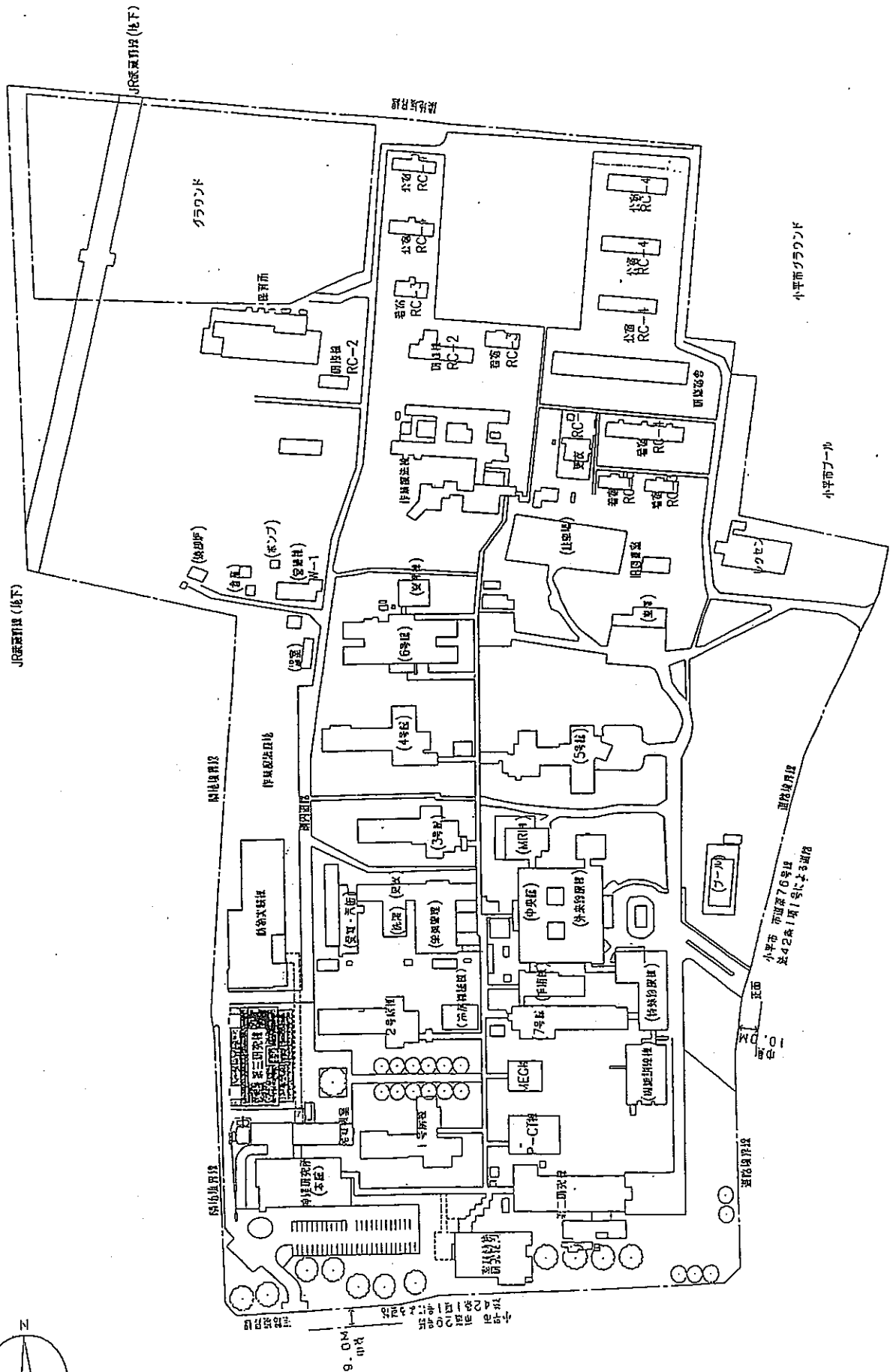
3:50～4:00 研究所本館免疫研究部

・第二班

3:25～3:35 研究所本館免疫研究部

3:40～4:00 研究所2号館屋上及び電顕室

	第一班	第二班
進 行 役	金澤所長	総 長
案 内 役	庶務第一課長	会計第一課長
評価委員	浅井 昌弘 大島 美恵子 鴨下 重彦 北川 定謙 斉藤 和子	佐藤 光源 鍋島 陽一 水野 美邦 守屋 裕文 山口 規容子



国立精神・神経センター研究所
評価委員による機関評価結果一覧表

国立精神・神経センター研究所機関評価一覧表

1 研究・開発・試験・人材養成等について(これからの厚生労働省の施策又は事業への貢献を含む)

	浅井	石川	大島	岡上	鴨下	北川	斉藤	佐藤	仙波	鍋島	牧野田	水野	目黒	守屋	山口	合計点	平均点
採点	5	5	4	5	5	4	4	4		4	5	5		4	4	58	4.5

意見等

・本センターの各部門は、各専門領域での研究・開発・試験・調査・人材養成などを活発に行い厚生労働省の施策や諸事業に貢献し得るような研究活動を優良に遂行しているものと評価し得る
 本センターの研究所から発信される種々の数多くの報告書等が厚生労働省の施策や諸事業のより良い遂行等に貢献していることも高く評価され得る。その具体的な各事項については、次項以下の諸項目において具体的に評価してあるが、全般的に総合して考察すると、本センターの研究所の機関評価の結果は、優秀であると判断される。(浅井)

・神経研究所：神経筋疾患各種に重点的に取り組み、優れた基礎研究の成果が挙がり、一流学術誌に公表されている、とくに、遺伝子解析の研究の進展が著しい、モデル動物の開発も進んでいる。

精神研究所：厚生労働省関連の調査・企画・分析に重点が置かれている、各種疾患の診断治療のガイドライン作成も多く進められている。(石川)

・精神保健研究所における研究テーマは、ほぼ目的通りであったが、神経研究所においては、部によっては、研究目的に書かれたテーマと内容が異なる業績が書かれているものもあった。

研究の効率を上げるには、部長の強いリーダーシップのもとに、研究を進める必要がある。(固定された人事では、やりにくい場合が多いのではないかと) (大島)

・現在行われている生物学的研究は、長期的にみて厚生労働省の施策・事業に大きく貢献するものである。

精神保健分野のうち、実態把握(薬物依存、睡眠障害等)に関するものは、直接的に役立つものと思われる。両研究所とも、今後も多様な貢献が期待できると考える。(岡上)

・全体的によく行われている。但し Perspective にみると研究部によるデコボコは目につく。(鴨下)

・神経研究所：基礎研究体制は目標に向かってアクティブに機能している。

一方、精神障害に対する臨床研究の推進体制はどのようになっているのだろうか。

精神保健研究所：全般的には、少ない人数でアクティブに機能しているように思われるが、体系的な説明が必要(所全体としての方向付けなど) (北川)

・両研究所とも取り組んでいる研究課題の多彩さ、及び研究者の養成、社会への貢献等課せられた業務に比して正規・専任研究員数が極めて少ない。しかし外部研究者と協力して研究体制を組織化し、実績を挙げていることは評価される。(斉藤)

・精神保健関連の研究は厚生労働省の施策によく貢献している。(佐藤)

・神経研究所と精神保健研究所の性格が異なっており、同様の基準で評価することは困難である
 全体としては神経研究所の業績、国際性等は評価すべきレベルにあるが、研究部門の格差が大

きい。

4部、免疫、遺伝子疾患研究部などの活躍は高く評価できる。部長の交代などにより新たに立ち上がった研究部門の中には具体的な方向が不明瞭な部門や研究体制が整っていない部門もあり、早急に対処すべきである。

精神保健研究所は行政機関としての性格が強く感じられ、その立場からの活動は評価に値する。

しかし21世紀には精神や心の科学についての研究が飛躍的に発展することが予想されておりその立場に立つと、精神保健研究所の研究業績、研究体制、研究姿勢では大きな期待をもてないことも事実である。

大部分の研究部は厚生労働省関連の研究費を受けており、その班員あるいは運営により厚生労働省の施策に貢献していると記載されているが、この点は研究費の配分システムに依存している部分が多く、自由競争の結果とは言い難い。

大学などの他機関に多くの人材を送り出しており、人材養成、人材の回転に成功している。第2(3)世代の人材獲得とそのがんばりに研究所の将来が託されている。(鍋島)

- ・各部門とも、積極的に意義ある研究にとりくみ成果を上げられています。

厚生労働省の事業への貢献についても、考慮された研究がされていることが認められます。しかし、必ずしも即それが政策や事業に反映されるとは限らない研究もあり、あまりそのことにとらわれた研究を行うことは、かえって研究本来の目的も失うことにもなりかねないと考えます。

(牧野田)

- ・広く全国の大学との共同研究を進め、研究の推進、人材養成に努めておられる。(水野)
- ・全体として評価すると「良」となるが、そのなかで特に光る研究部門は薬物依存研究部、成人精神保健部、精神生理部などがあげられる。これらの部で共通している点は現在精神保健福祉分野での重要な課題に精力的に取り組み且つ独創的な研究論文を多く発表していることである。

なお、社会精神保健部は部長の交代もあり今後に期待したい。(守屋)

- ・全般的に適正に運営されている。但し部によって格差があるように思われる。(山口)

国立精神・神経センター研究所機関評価一覧表

2 研究開発分野・課題について（厚生労働省の施策又は事業との関連性を含む）

	浅井	石川	大島	岡上	鳴下	北川	斉藤	佐藤	仙波	鍋島	牧野田	水野	目黒	守屋	山口	合計点	平均点
採点	5	4	5	5	4	4	3	4		4	5	5		3	4	55	4.2

意見等

・神経研究所では筋ジストロフィー、アルツハイマー病、各種の代謝異常症などの神経・筋疾患から統合失調症(schizophrenia)、気分障害を含む精神疾患に至るまでの幅広い分野について、モデル動物開発、神経化学、免疫学、分子生物・遺伝子学などの研究をしており、厚生労働省の施策・各種事業への貢献は顕著で優良と評価し得る。

精神保健研究所では、精神保健福祉の現況と問題点および将来計画を全般的に調査・研究しており、薬物依存、心身医学、ストレス科学、PTSD、児童・思春期精神医学、睡眠障害、気分障害、統合失調症、社会復帰、老年期精神医学、家族・学校・職場・地域の精神保健福祉問題などの広範な分野の研究を、実証的な観点から進めており、厚生労働省の施策と諸事業への貢献は極めて多大であると評価し得る。(浅井)

・神経筋疾患の組織・DNA保存バンクの開発・充実と診断システムの確立と診断サービスの実施が進んでいる。

各種疾患のガイドラインの作成、遺伝子診断・カウンセリング・研究資源の確立追求。

厚生労働省関連の研究班の統括が多い。厚生労働省からの専門家派遣もある。(石川)

・神経研究所においては、基礎的な研究分野から応用まで広く施策に添った研究が行われている。

精神保健研究所は、より社会的な視点に立った研究（例えば精神障害者の社会への受け入れ等）が必要で、そのためには、医師ではないp h D.がリーダーシップをとれる体勢が、必要と思われる。(大島)

・遺伝子解析その他一定の方法論を用いた疾患（筋ジス、ミトコンドリア筋症、アルツハイマー病、パーキンソン病、プリオン病、多発性硬化症）研究が継続されていることを確認できる。

精神保健領域でも注意欠陥/多動性障害、PTSD等についての調査研究もセンターならではの事業と思われる。心身症、ひきこもり関係のガイドラインへの関与も同様である。(岡上)

・神経研究所の疾病研究1～7各部の研究目的はセンター関係者には自明であろうが、部外者や一般には判りにくい。むしろナンバーを止めて、筋疾患研究部、発達障害研究部、等々具体的な呼称にすべきではないか。

第2部でアルツハイマー病（痴呆）研究を行うのは発達障害との関連性が薄く、不適切と思われる。(第6部で行われている)(鳴下)

・神経研究所：設立当初の課題に向かって、努力されている。

精神保健研究所：長期プランを！

日本におけるこの分野での主導的研究機関として他の研究機能を主体的にリードする姿をもっと明確に。(北川)

- ・今日的課題への取り組みが十分なされていないと考えられるものがある。高齢者の保健福祉の領域では、痴呆に留まらず、特に後期高齢群の精神健康、終末期の問題など未開拓であり、何らかの取り組みが期待される。(斉藤)

- ・研究課題、分野については大きな問題点はない。問題は2つの性質の異なる研究所で一つのセンターを構成していることによって、取り扱う対象の広さ、範囲に比して研究部門が少なすぎることである。

多くの研究部門は精神・神経・筋疾患の病態解明と診断・治療法の開発を目指しており、研究方向は厚生労働省の施策とマッチしている。また、たとえ厚生労働省の研究機関といえども、精神・神経筋の基本的な生物学的研究が不可欠であることは議論の余地はないが、基礎研究は一流の研究が求められていることを明瞭に意識して運営されるべきである。

我が国ではミレニアムプロジェクトや年次計画を区切ったプロジェクト研究が多くなっているが、その対応に追われている感がある。(鍋島)

- ・精神保健研究所の各部について、現在わが国の重要な精神保健の課題である「社会的ひきこもり」「PTSD」「学校精神保健」「自殺防止」など、時代に即した研究が行われていることを評価いたします。

これらの成果を施策を行う行政側がどう反映させるかの問題の方が大きいと感じます。この点についての働きかけが更に必要ではないかと考えます。(牧野田)

- ・頻度の高い common disease を網羅し、更に学問的に重要な研究課題に積極的に取り組んでおられる。(水野)

- ・総合的にみると「普通」と採点したが、その中で「優」と評価出来る研究部門は、精神保健計画部、神生理部が挙げられる、精神保健計画部は厚生労働省が進めている施策の実施に必要なデータを精力的に収集し、厚労省の施策の計画、立案に貢献している。また、神生理部は国民にとって極めて関心の高い「睡眠」を脳科学的にとらえ、そのメカニズムを解明するための研究に精力的に取り組む一定の研究成果を出していることは評価したい。(守屋)

- ・概ね適切に処理されている。但し、これも部によって差があるように見える。(山口)

国立精神・神経センター研究所機関評価一覧表

3 研究資金等の研究開発資源の分配について

	浅井	石川	大島	岡上	鳴下	北川	斉藤	佐藤	仙波	鍋島	牧野田	水野	目黒	守屋	山口	合計点	平均点
採点	5	4	3	4	5	5	4	2		5	4	4		4	4	53	4.1

意見等

- ・研究資金の多くは厚生労働省の科学技術振興費によるものであり、とくに「こころの健康科学研究費」をはじめ、ヒトゲノム・プロジェクト、ミレニアム・プロジェクト、メディカル・フロンティア・プロジェクトなどに参画しての研究費分配を受けている。また、文部科学省の科学研究費、学術振興会科学研究費などの配分も受けており、民間産業・企業との共同研究や委託研究も行われており、研究開発資源の配分を受けるように高い努力をしていると評価出来る。(浅井)
- ・厚生労働省の科学研究補助金および精神神経疾患委託費による支援が大きい。
CREST、ミレニアムプロジェクト、ヒューマンフロンティアサイエンスプロジェクトなど大型研究プロジェクトによる支援もある。(石川)
- ・精神・神経疾患委託費についても、外部との競争によって取れるようになる事が望ましい。
現状では、ほぼ国立精神・神経センター内で分けあっているように見える、慣れ合いでは良い研究はうまれない。(大島)
- ・研究所固有の研究費以外に、厚生労働省、文部科学省の科学研究費等の公的研究費を中心に、多くの研究費助成を受けていることは評価できる。
民間資金の占める割合が比較的少ないので、採点を4にしたが、このような観点は適切でないかもしれない。(岡上)
- ・研究資金は各研究部とも潤沢で配分は適正に行われていると判断される。(鳴下)
- ・全般的にほぼ満たされているのではないかと。(北川)
- ・両研究所において研究所から支給される各研究員当りの年間研究費の額は不詳だが、各研究課題には厚生労働省所轄あるいは文部科学省所轄の各種研究費が交付されており、その配分及額は各課題相応なのであらうと考えられる。「審査資料」に記載されている実質研究費は妥当なものかと考える。(斉藤)
- ・精神保健関連の研究課題の研究資金が、不十分である。(佐藤)
- ・研究資金は十分である。研究所全体の研究支援体制、大型研究設備などの充実が研究機関として取り組むべきことであり、この点については良い状況にある。個々の研究費はこの良い研究環境を活用して個人の努力で獲得することが原則であり、おおよそ、業績、活性、期待度に伴う形で研究費が獲得されていると判断できる。(鍋島)
- ・努力されていることは理解できますが、審査資料のみでは、判断が困難です。(牧野田)
- ・概ね良好に行われているが、もっと重点配分をこころがけてもよいのではないか、成果の

挙がっている所、外部から大勢の研究者を受け入れている、研究内容が注目されている分野には、もっと多額の研究費が配分されてもよい。(水野)

・ 3, 0 0 0 万円以上の研究開発資金を獲得した研究部は4部門であり、社会精神保健部を除けば全ての研究部門が1, 0 0 0 万円以上の研究費を獲得している。これらを評価して「良」とした。しかし、神経研究所が獲得している研究費と比較すると大きな差があるが、これも研究の性質の差と好意的に考えておきたい。(守屋)

・ 研究資金は活動性と連動するが、部によって差が大きい。(山口)

国立精神・神経センター研究所機関評価一覧表

4 組織・施設整備・情報基盤・研究及び知的財産権取得の支援体制について

	浅井	石川	大島	岡上	鳴下	北川	斉藤	佐藤	仙波	鍋島	牧野田	水野	目黒	守屋	山口	合計点	平均点
採点	4	4	2	4	2	4	3	3	／	4	4	3	／	3	3	43	3.3

意見等

・組織構成は良く整備されている。施設では、神経研究所で中型実験動物研究施設にゲノム解析センターが開設され、遺伝子関連研究を大きく前進させることが期待できる。

情報基盤として、本センターの各部門を網羅した光ファイバー配線を整備してコンピューター網（LAN）を充実することが望まれる。また、「日本精神・神経情報センター（仮称）」を設置して、種々の情報交換やデータベースの構築や検索の中心とすることも望まれる。多数の遠隔地で参加可能なテレビ会議網を利用することも可能であろう。

知的財産権（特許）の取得は、いくつかの部門で成功しているが、今後はより多くの取得が期待されるところである。（浅井）

・精神神経疾患を飛躍的に分担研究する組織づくりが確立している。

神経研究所に独立した中型実験動物研究施設が設置されたことも評価できる。

知的財産権取得もかなり進んでいる。センター独自の支援体制はどうか。（石川）

・両研究所とも立ちおくれている。（大島）

・組織：それなりの工夫があるものと認める。

施設整備は今後のことと思われるが、設備整備で電子顕微鏡の更新等が行われたことは評価できる。

知的財産権の申請及び取得状況については、性質上神経研究所を中心にした問題と思われるがよく努力されている。（岡上）

・知的財産権取得については申請、取得件数が乏しい。これは研究所全体の方針によるのか、研究者個人の意識の問題なのかははっきりしない。（鳴下）

・精神保健研究所：少ない人材で外部研究者を良くかつようしている？

研究所としての主体性がどのように確保されているか？情報基盤など支援体制がみえない。（北川）

・1でも指摘したが研究課題の多彩さに比較して研究定員が少ない。特に高齢者精神保健における研究体制は真に貧弱である。精神保健研究所老人精神保健部の場合、部長1人、室長2人のたったの3人である。この体制で数年のうちに人口の30%を占めると推計される高齢者の精神健康の推進、痴呆を含む精神障害の予防、終末期の安心等の課題に対応できるものであろうか。

高齢者精神保健の推進、終末期の安心には国の福祉政策のあり方が大いに関わっている。よって抜本的にはNCNP傘下に別個に独立の「高齢者精神保健・福祉研究所」の新設が必要である（斉藤）

・部長、スタッフ数の不足は否めないが、我が国の体制が任期制に移行しており、その方向性のもとで充実すべきである。ホストドクやテクニシャンが雇用されており、大学などに比べれば恵

まれた部分があり、また、大学院生、研究生、外来研究員も多く、人数がたりないとは思わない。

情報、知的所有権などの機能については、厚生労働省の基本的な体制、姿勢と関連しており、その点の改善を含む取り組みが必要がある。(鍋島)

- ・研究費が潤沢にあると思われるため、高額機器が各部門に多数設置されているが、それらが有効利用されているか検討されることが必要であろう。使用頻度の低いものについては、2～3部門で共同利用するようなことも考えられてよいのではないか？資源の無駄遣いにならないよう注意が必要。

知的財産取得に関しては、尚一層の努力が必要。(水野)

- ・知的財産権について特許を申請しているのは老人保健部のみである。組織、施設、整備についても精神保健研究所は神経研究所に比して格段の差がある。今後この差を是正していくことも必要であろう。(守屋)

- ・具体的には十分把握出来ないが、活動性によってより強力なバックアップが必要と思う。(山口)

国立精神・神経センター研究所機関評価一覧表

5 共同研究・民間資金の導入状況、産学官の連携、国際協力等外部との交流について

	浅井	石川	大島	岡上	鴨下	北川	斉藤	佐藤	仙波	鍋島	牧野田	水野	目黒	守屋	山口	合計点	平均点
採点	5	5	2	5	4	5	4	4		3	5	4		3	4	53	4.1

意見等

・外部機関との多施設での共同研究は、ほとんどの部門において日本国内の諸大学や研究所、病院との連携が盛んに行われており、優良と言える。国際協力も各部門が種々の形で良好に実施しており、今後はそのための経済面での充実が期待される。

民間資金の導入あるいは産学官連携研究はかなりの部門で行われており、たとえば、神経研究所の疾病研究第一部では産学官連携イノベーション創出事業による（株）荏原製作所との共同研究としてDNAチップ作製法の開発が行われている。（浅井）

・国内外研究機関との共同研究が鋭意進められている。民間研究所との共同研究や民間からの依頼研究も多い。産学官連携事業への参加もある。国際シンポジウム・ワークショップが定期的に開催され招へいによる外国人研究者との交流も多い。神経研究所による「アジア・オセアニア筋センター」の設立は大いに評価できる。（石川）

・もっと外部との交流を進めるべきである。（大島）

・大学（医学部他）同附属研究所、独立型研究所、民間企業の研究所との共同研究、多施設共同研究、民間会社財団からの資金受け入れが広く行われていることを評価できる。

学官、官官あるいは産官の形で基礎研究を中心に連携が行われている。

アメリカ、ドイツ、エジプト、アジア、オセアニアとの間で国際協力が行われていることも評価できる。（岡上）

・一般によく行われている。（鴨下）

・いずれの事項でも各研究員の努力が認められる。（斉藤）

・各部の研究の質と活性におおむね依存しているように見受けられる。（鍋島）

・共同研究、民間資金の導入、国際協力等が積極的に行われていることを評価する。（牧野田）

・多くの努力をされているが、国を代表する研究機関であるので、NIHのように世界の研究者が多数あつまるといえるような研究機関になるよう尚一層の努力をしていただきたい、民間資金の更なる導入も必要。（水野）

・全体的にみて「普通」と評価した。しかし、そのなかで成人精神保健部、精神生理部、知的障害部、は共同研究、国際的協力の面で目立っていた。（守屋）

・研究の活性化に不可欠であるので、より活発な交流が期待される。（山口）

国立精神・神経センター研究所機関評価一覧表

6 研究者の養成及び確保並びに流動性の促進について

	浅井	石川	大島	岡上	鳴下	北川	斉藤	佐藤	仙波	鍋島	牧野田	水野	目黒	守屋	山口	合計点	平均点
採点	5	5	2	5	4	4	4	4	／	4	4	5	／	3	4	53	4.1

意見等

- ・本センターでは、常勤定員の研究者のほかに、流動研究員、各種プロジェクトの共同研究員、併任研究員、客員研究員、委託大学院学生、リサーチレジデントなど、非常に多様で多人数の研究者が確保されて、研究に参加しており、活動性に溢れている。若手研究者の育成についても、良い意味での競争が盛んであって、多数の優秀な研究者を輩出している。本センターからは多数の研究者が、日本各地および諸外国の大学や研究所や病院での責任ある重要なポストに就任しており、本センターは希望に満ちた流動性を有すると高く評価し得る。(浅井)
- ・流動研究員、外来研究員、委員研究員、研究生の受け入れ養成が盛んに行われている。研究員の確保も良好、大学院生の積極的な受け入れが見られ指導も行われている。(石川)
- ・研究者の流動性をはかるための、例えば期限付きの雇用をもっとすすめるべきである。(部長、室長も含めて)
- ・研究成果の見直しについても、もっときびしくして、成果の出ない人員は研究から他部門に移す等しないと、世界に遅れてしまう。(大島)
- ・流動研究員その他の研究員、研究生等の制度を通じて、研究者の確保と養成がよく行われている。ホームページでの募集も評価できる。領域により研究者の確保・養成がむずかしいところもあるようだが、やむを得ないように思われる。流動性もそれなりにあるものと考えられる。(岡上)
- ・概して良好。特に精神保健研究所で看護、教育、福祉など隣接・関連領域の院生等の指導や共同研究が行われているのは評価出来る。(鳴下)
- ・精神保健研究所：心身医学研究部－臨床との関係が重要と思われるが、体制は十分かどうか(特に教育・心理分野との協力関係は？)(北川)
- ・いずれの事項でも各研究員の努力が認められる。(斉藤)
- ・過去の10年間を見れば、部長や室長の交代が多く、人材育成に成功していることの現れと言える。この姿勢を保ち続ける努力を期待する。また、ポストドク、他機関からの研究者も多く、交流、流動性は評価できるレベルにある。
- ・連携大学院、あるいは文部科学省以外の研究機関で大学院をもつような制度的改革に取り組むべき時を迎えており、我が国全体のためにも多面的な取り組みを期待する。(鍋島)
- ・各部が、研究者の養成や確保に努力されていることが、認められる。(牧野田)
- ・流動研究員制度を設け、努力しておられる。(水野)
- ・研究者の養成、及び確保の面についても「普通」と評価したが、そのなかで社会精神保健部、精神生理部、知的障害部における研究者養成のための努力が目についた。とりわけ知的障害部での指導論文が日本小児神経学会賞を獲得しているが、このことは研究指導に情熱を傾けているこ

との成果の結果と考えたい。(守屋)

- ・流動性については、活動度を高める意味からより良い促進を期待する。(山口)

国立精神・神経センター研究所機関評価一覧表

7 専門研究分野を生かした社会貢献に対する取組について

	浅井	石川	大島	岡上	嶋下	北川	斉藤	佐藤	仙波	鍋島	牧野田	水野	目黒	守屋	山口	合計点	平均点
採点	5	4	3	5	5	5	4	4	3	3	4	3	3	3	4	52	4.0

意見等

- ・各部門での社会貢献は種々の形で盛んに行われている。広報と啓蒙や情報提供については、出版物として単行本、パンフレット、雑誌や新聞の記事などのものがあり、ラジオやテレビを通じてのものもあり、講演会の場合も有る。
- ・教育・研修面での貢献としては、各専門領域の研修会や講習会なども行われている。
- ・精神・神経疾患に関連する保健医療行政や政策面への貢献としては、各種の審議会や研究・調査などの委員会への参加によるものも多い。研究結果を政策医療の実践に応用して、たとえば神経・筋疾患の治療・リハビリテーションを推進したり、患者や家族の自助グループに協力したり、専門の「もの忘れ外来」や「睡眠外来」、「思春期外来」、「心身症外来」などの実施に参画したりしている。(浅井)
- ・各種審議会専門委員会委員、地域医療保健政策への参加など社会貢献が大きい。所外への病理診断、生化学診断、遺伝子診断のサービスへの積極的取り組み。医療相談や遺伝カウンセリングの実施、各種疾患のガイドライン作成。啓蒙活動、市民講座の開設。専門職への指導、セミナー、カンファレンス開催、インフォーム・コンセント書式作成。(石川)
- ・各部室が社会貢献に対する意識をもつことが必要。基礎研究を行っている部門では、意識(研究者個人としても)が低い。(大島)
- ・遺伝子診断サービス、酵素診断サービス、遺伝カウンセリング(外来、インターネット)専門学術誌エディター、家族を含む消費者への協力、研修会の主催・指導、関連委員会への参加等、多様な形で行われている。(岡上)
- ・よく努力していると判断される。(嶋下)
- ・精神保健研究所：散発的、大量の事業が行われているようであるが、研究所の主体性の保持はどうか？(北川)
- ・いずれの事項でも各研究員の努力が認められる。(斉藤)
- ・研究部の研究活動の成果や研究者としての高い見識に基づく社会貢献や厚生労働省の施策への関与についても意識的に取り組んでほしい。(鍋島)
- ・各部とも、それぞれの専門を生かし地域や関係分野で社会貢献されていることを評価する。
- ・研究と社会貢献の両者を行うことは大変なものと推察しますが、今後とも期待する。(牧野田)
- ・根本的治療法がまだない領域の研究に多数取り組んでおられるが、まだそれら疾患の根本的治療法への積極的な取り組みの面で、尚一層の努力が必要に思われる。基礎研究のみならず、有望な薬物の創薬、それらの臨床治験などについてもリーダーシップをとって頂いたり、民間の研究のサポートなどをお願いしたい。(水野)

- ・それぞれの研究部門が行っている社会的活動は総じて一般的なものである。その中で目立つ活動は、知的障害部の活動である。彼等は発達障害児とその家族に関わっている医師、言語視覚士、心理士、保育士、指導員に対して、専門的指導を日常的に行っている。この事は発達障害児の専門家が少ない現状にあって、極めて重要な社会的貢献と考える。(守屋)
- ・それぞれの分野での取組みは、評価できる。(山口)

国立精神・神経センター研究所機関評価一覧表

8 倫理規定、倫理審査会等の整備状況について

	浅井	石川	大島	岡上	嶋下	北川	斉藤	佐藤	仙波	鍋島	牧野田	水野	目黒	守屋	山口	合計点	平均点
採点	5	4	3	5	5	5	4	4		4	4	4		5	3	55	4.2
意見等																	
・ 倫理問題検討委員会やその規定が整備されている状況である。(浅井) ・ 審査件数も年々増加している。倫理委員会規定もよく整備され、地域部会設置により機動性、専門性が確保されている。(石川) ・ 倫理委員なので云いにくいですが、倫理委員会で審査すべき事柄をある程度区分けして、本当に審査すべき課題だけを委員会で、審査するようにしてほしい。何故委員会で審査しなければならないのか、委員にもわからない課題もある。人を対象とするものすべてを審査する必要はない。 (大島) ・ 倫理規定、同審査会の整備状況はよくなされている。まだ整備されたばかりであるので、形式の評価となる。(岡上) ・ 倫理委員会規則、委員構成は妥当で、審査も現時点では適正に行われている。(嶋下) ・ 研究及び医療・保健領域で必要とされる程度に整備されていると認められる。(斉藤) ・ 現状では特に問題はないが、今後の遺伝子治療、幹細胞治療などの実験研究、実験治療に対応できる体制をどう作るのが問題。(鍋島) ・ 倫理審査会が整備され、倫理委員会が開催されていることを評価する。倫理問題は重要な課題ですので、今後も適正な審査を期待する。(牧野田) ・ 適切に整備され機能している。(山口)																	

国立精神・神経センター研究所機関評価一覧表

9 その他

	浅井	石川	大島	岡上	嶋下	北川	斉藤	佐藤	仙波	鍋島	牧野田	水野	目黒	守屋	山口	合計点	平均点
採点	5	—	2	—	4	4	4	—	／	2	—	—	／	—	4	25	3.6
意見等																	
・他の管理、運営などの事項も良好に整備されている。(浅井) ・研究所内でプロジェクトチームをつくり、研究所として進めるべき研究テーマを決め3～5年位の期限を設定して進めるのはどうか？ その際プロジェクトリーダーに責任と予算をつける必要がある。部長、室長に限らず若い研究者にやらせることも必要。(大島) ・代表的論文については、神経研では一流国際誌が多いが、精神保健研では国内誌の発表が多い。(嶋下) ・1 精神保健研究所と神経研究所の統合後の機能協力をどのように組み立てるのかの方針を！ 2 研究所全体としての重点研究計画をどのように見えるようにするか？ 3 課題の質的量的大きさに比して人員不足は明らか。 →外部研究者の導入は大いに結構であるが、その組織化が十分に行えるかどうか？課題？ 4 この分野の中心的研究所として、日本の研究をどのようにリードしようとするのかを明らかにする努力を！ 5 研究所としての研究全体の推進機能（評価を含めて）を明確に！（北川） ・（1）組織の中に「秘書」の採用を提案する。わが国で公立の研究所や大学では研究員や教員（教授も教員）に正式に「秘書」の存在がない。欧米では原則として研究者、あるいは教授には秘書が付いている。そのポストに付いていると考えてよい。秘書はスケジュールの調整、資料の作成保存等の作業を、時には主体的に行う。秘書は訓練を受けた専門職である。秘書の採用は研究員の負担を軽減し、研究者としての能力を十分に活用させることになる。 （2）本センターはそれぞれ設立の趣旨、発展の課程が異なる機関が集合したものである。 それぞれに歴史的必然が存在する。ゆるい統合によって相互に交流、協力していくことが望まれる。(斉藤) ・精神疾患の画像診断（分子生物学的マーカーによる診断を含む）を重点的に取り組む必要がある。(評価より、今後の課題として)(佐藤) ・評価書類の記載が極めて簡単なもの、具体性に欠けるもの、研究結果が具体的に記載されていないものなどがあり、評価を受ける緊張感を欠如していると言わざるを得ない。評価の結果によっては部門の改廃を含む処遇が有ることを全体で確認の上、評価に望むべきである。 また、そうしなければ、評価をやる意味がない。そもそも、提出された評価書類は1部門が2ページで極めて不十分なもので、将来計画なども含まれておらず、形式的な評価となっている。 理研、産業総合研究所、一流大学などの最近の評価システムに比べると明らかに安易な取り組																	

みとなっている。(鍋島)

- ・ 神経研究所の業績や知的財産取得に比し、精神保健研究所は、研究業績においても、知的財産取得においても、極めて見劣りがする、早急に組織、研究体制の改革が必要である。(水野)
- ・ 国内のみならず国外に、研究成果を論文および学会発表で、より多く可及的速やかに公表することを期待する。(山口)

平成15年3月10日

国立精神・神経センター総長
高橋 清久

同センター神経研究所長 殿
金澤 一郎

同センター精神保健研究所長 殿
今田 寛睦

国立精神・神経センター評価委員会
委員長 鴨下重彦

評価報告書

今般、「国立精神・神経センター研究所の評価の実施方針に関する指針」に基づき、H15年1月10日に実施し、その結果について、下記のとおり、とりまとめたので報告する。

記

1 研究・試験・調査の状況

- ・ 両研究所とも厚生労働省の施策や諸事業に貢献しうるような研究活動を優良に遂行しているものと評価しうる。両研究所の性格が異なっていることから、同様の基準で評価することは困難であるが、全般的に総合して考察すると、本センター両研究所の機関評価の結果は、優秀であると判断される。
- ・ 神経研究所：神経筋疾患各種に重点的に取り組み、優れた基礎研究の成果が上がっており、一流学術誌にも数多く発表する等、業績・国際性は評価すべきレベルにある。特に、遺伝子解析の研究の進展が著しい。モデル動物の開発も進んでいる。特に、4部、免疫、遺伝子疾患研究部などの活躍は高く評価できる。

しかしながら、部長の交代などにより新たに立ち上がった研究部門の中には、具体的な方向が不明瞭な部門や、研究体制が整っていない部門もあり、早急に対処すべきである。

- ・精神保健研究所：厚生労働省関連の調査・企画・分析に重点が置かれており、同省の施策によく貢献している。各種疾患の診断治療のガイドライン作成も多く進められている。全体として評価すると「良」となるが、その中で特に光る研究部門は、「薬物依存研究部」「成人精神保健部」「精神生理部」などが挙げられる。これらの部で共通している点は、現在、精神保健福祉分野での重要な課題に精力的に取り組み且つ独創的な研究論文を多く発表していることである。

しかしながら、21世紀には、精神やこころの科学についての研究が飛躍的に発展することが予想されており、その中で第一線の研究機関として存続するには、精神保健研究所の研究業績、研究体制、研究姿勢につき見直しを行う必要がある。

2 研究開発分野・課題の妥当性

- ・神経研究所：神経・筋疾患から精神疾患に至るまで幅広く、またさまざまな手法により、研究を行っており、厚生労働省の施策・各種事業への貢献は顕著で優良と評価し得る。

しかしながら、神経研究所の疾病研究1～7各部の研究目的は、部外者や一般にはわかりにくい。むしろ、ナンバーをやめて、筋疾患研究部、発達障害研究部、等々、具体的な名称にすべきではないか。

- ・精神保健研究所：広範な分野の研究を実証的な観点から進めており、厚生労働省の施策と諸事業への貢献は極めて多大であると評価しうる。

しかしながら、今日的な課題への取り組みが十分なされていないと考えられるものがある。(例えば、高齢者の保健福祉の領域では、特に、後期高齢群の精神健康、終末期の問題など未開拓であり、何らかの取り組みが期待される。)

3 研究資金等の研究開発資源の配分

- ・研究資金の多くは、厚生労働省の科学技術振興費によるものであり、とくに「こころの健康科学研究費」をはじめ、ヒトゲノム・プロジェクト、ミレニアム・プロジェクト、メディカル・フロンティア・プロジェクトなどに参画

しての研究費配分を受けている。また、文部科学省の科学研究費、学術振興会科学研究費などの配分も受けており、民間産業・企業との共同研究や委託研究も行われており、研究開発資源の配分を受けるように高い努力をしているものと評価できる。

しかしながら、もっと重点配分を心がけてもよいのではないか。成果の上がっているところ、外部から大勢の研究者を受け入れていて、研究内容が注目されている分野には、もっと多額の研究費が配分されてもよい。

4 組織・施設設備・情報基盤・研究及び知的財産権取得の支援体制

- ・ 組織構成はよく整備されている。しかしながら、部長、スタッフ数の不足は否めない。
- ・ 高額機器が各部門に多数設置されているが、それらが有効利用されているか検討されることが必要であろう。使用頻度の低いものについては、2～3部門で共同利用することも考えられていいのではないか。資源の無駄使いにならないように注意が必要である。
- ・ 情報基盤として、本センターの各部門を網羅した光ファイバー配線を整備してコンピューター網を充実することが望まれる。
- ・ 知的財産権（特許）の取得については、いくつかの部門で成功しているが、今後はより多くの取得が期待されるところである。特に、精神保健研究所においては低調であり、特許を申請しているのは、老人精神保健部のみである。

5 共同研究・民間資金の導入状況、国際協力等外部との交流

- ・ 民間研究所との共同研究や民間からの委託研究が多い。産学官連携事業への参加もある。国際シンポジウム・ワークショップが定期的に行われ、招聘による外国人研究者との交流も多い。
- ・ 国際協力については、アメリカ、ドイツ、エジプト、アジア、オセアニアとの間で行われており評価できる。

しかしながら、国を代表する研究機関であるので、NIHのように、世界の研究者が多数集まるような研究機関になるよう、尚一層の努力をしていただきたい。

6 研究者の養成及び確保並びに流動性の促進について

- ・ 本センターでは、常勤定員の研究者のほかに、流動研究員、各種プロジェク

トの共同研究員、併任研究員、委託大学院学生、リサーチレジデントなど、非常に多様で多人数の研究者が確保されて、研究に参加している。大学院生の積極的な受け入れが見られ、指導も行われている。今後はさらに、連携大学院、あるいは、文部科学省以外の研究機関で大学院をもつような制度的改革に取り組むべき時を迎えており、我が国全体のためにも多面的な取り組みが期待される。

- ・ ホームページでの研究者の募集も評価できる。
- ・ 若手研究者の育成に関しても、よい意味での競争が盛んであって、多数の優秀な研究者を輩出している。本センターからは、多数の研究者が、日本各地および諸外国の大学や研究所や病院での責任ある重要なポストに就任している。
- ・ 流動性については、流動研究員制度を設ける等、それなりにあるものと考えられるが、さらに、例えば期限付の雇用を、部長・室長も含めて、もっとすすめるべきである。

7 専門的研究分野を生かした社会貢献に対する取り組み

- ・ 各部門での社会貢献は種々の形で行われている。広報と啓蒙と情報提供については、出版物として、単行本、パンフレット、雑誌や新聞の記事などのもの、ラジオやテレビを通じてのもの、講演会の場合もある。また、精神・神経疾患に関連する保健医療行政や政策面への貢献としては、各種の審議会や研究・調査などの委員会への参加によるものも多い。
- ・ 遺伝子診断サービス、酵素診断サービス、遺伝カウンセリング（外来、インターネット）、専門学術誌のエディター等の形での社会貢献も行っている。
- ・ 精神保健研究所：知的障害部では、発達障害児とその家族に関わっている医師、言語聴覚士、臨床心理士、保育士、指導員に対して、専門的指導を日常的に行っているが、発達障害児の専門家が少ない現状にあって、極めて重要な社会的貢献と考えられる。
- ・ 根本的な治療法がまだない領域の研究に多数取り組んでいるが、尚一層の努力が必要である。基礎研究のみならず、有望な薬物の創薬、それらの臨床試験などについてもリーダーシップをとって頂いたり、民間の研究のサポートをお願いしたい。

8 倫理規定、倫理審査会等の整備状況

- ・ 審査件数は年々増加している。倫理委員会規程もよく整備され、地域部会を設置している。機動性、専門性も確保されている。

- ・ しながら、倫理委員会で審査すべき事柄をある程度区分けして、本当に審査すべき課題だけを委員会で審査するようにしてほしい。人を対象とするものすべてを審査する必要はない。

9 その他

- ・ 精神保健研究所と神経研究所の統合後の機能協力をどのように組み立てるのかの方針を立てられたい。

以上

評価結果に係る対処方針

平成15年4月

国立精神・神経センター 総 長

金澤 一郎

国立精神・神経センター 神経研究所長

高坂 新一

国立精神・神経センター 精神保健研究所長

今田 寛睦

平成15年4月24日

機関評価に係る対処方針

国立精神・神経センター
総長 金澤 一郎
神経研究所長 高坂 新一
精神保健研究所長 今田 寛睦

国立精神・神経センター研究所評価委員会委員長から提出された「評価報告書」において、両研究所の運営に関し改善が求められた諸事項に関しては、平成15年度以降において、下記の方針により対処するものとする。

記

1 研究・試験・調査の状況

改善を求められた事項

- ・ 神経研究所：部長の交代などにより新たに立ち上がった研究部門の中には、具体的な方向が不明瞭な部門や、研究体制が整っていない部門もあり、早急に対処すべきである。
- ・ 精神保健研究所：21世紀には、精神やこころの科学についての研究が飛躍的に発展することが予想されており、その中で第一線の研究機関として存続するには、精神保健研究所の研究業績、研究体制、研究姿勢につき見直しを行う必要がある。

対処方針

- ・ 神経研究所：疾病研究第二部（発達障害）に関してはミトコンドリア機能異常に伴う脳発達障害ならびにレット症候群における精神発達障害に関する研究に集中して今後業務を行う予定である。モデル動物開発部に関しては、これまで行ってきた齧歯類を用いた疾患モデル動物の産生維持に関する研究から研究内容を大幅に変更し、今後重要性が増すと考えられる霊長類を用いた高次脳機能の研究に変更させることとした。

- ・精神保健研究所：研究業績については、特に社会精神医学の分野での国際的な業績に取り組むために、行政研究のみならず、臨床研究においても、国府台病院との連携を深め、A C Tなど世界に通用する研究に着手する。

我が国でほとんど研究実績のない司法精神医学について、司法精神医学研究部が創設され、我が国の先駆けとしての研究を進めることとしている。また、統合失調症の次に世界的な課題とされているうつ病について、老人精神保健部を、国立長寿医療センターとの整合性を図りつつ強化していく考えである。

また、脳と心という視点から、ストレスと身体に関連の研究を深めるため、国立がんセンターの研究者を採用するなど、ナショナルセンター間における人事交流をすすめることとしている。

2 研究開発分野・課題の妥当性

改善を求められた事項

- ・神経研究所：神経研究所の疾病研究1～7各部の研究目的は、部外者や一般にはわかりにくい。むしろ、ナンバーをやめて、筋疾患研究部、発達障害研究部、等々、具体的な名称にすべきではないか。
- ・精神保健研究所：今日的な課題への取り組みが十分なされていないと考えられるものがある。（例えば、高齢者の保健福祉の領域では、特に、後期高齢群の精神健康、終末期の問題など未開拓であり、何らかの取り組みが期待される。

対処方針

- ・神経研究所：精神保健研究所との組織一元化を現在検討しており、その際、疾病研究第一部から第七部の名称を研究内容に沿ったものに変更する予定である。具体的には次のような名称を考えている。
 - ・疾病研究第一部 → 筋疾患研究部
 - ・疾病研究第二部 → 神経発達障害研究部
 - ・疾病研究第三部 → 統合失調症研究部
 - ・疾病研究第四部 → 神経変性疾患研究部
 - ・疾病研究第五部 → 末梢神経疾患研究部
 - ・疾病研究第六部 → 免疫性神経疾患研究部
 - ・疾病研究第七部 → 大脳皮質性疾患研究部

- ・ 精神保健研究所：司法精神医学研究部の創設はもとより、老人精神保健部を、うつ対策や自殺予防対策に貢献できる体制に改めるとともに、児童思春期精神保健部においても、引きこもりやDVなど今日的課題に取り組む体制を強めていきたい。

3 研究資金等の研究開発資源の配分

改善を求められた事項

- ・ もっと重点配分を心がけてもよいのではないか。成果の上がっているところ、外部から大勢の研究者を受け入れていて、研究内容が注目されている分野には、もっと多額の研究費が配分されてもよい。

対処方針

- ・ 神経研究所：これまでも COE 研究費やミレニアム・プロジェクト研究費に関しては重点配分を行ってきたが、今後は経常研究費（庁費）に関しても均等配分を改め、各部のアクティビティーに応じて重点配分することとした。
- ・ 精神保健研究所：ご指摘のような考え方に立って、競争的資金の獲得に努力したい。

4 組織・施設設備・情報基盤・研究及び知的財産権取得の支援体制

組織について改善を求められた事項

- ・ 部長、スタッフ数の不足は否めない。我が国の大勢が任期制に移行しており、その方向性のもとで充実すべきである。

対処方針

- ・ 神経研究所：部長などスタッフの数が少ないことから、研究支援体制を充実させるため今後は外部業務委託を増やしていく予定である。
- ・ 精神保健研究所：H15 年度から、司法精神医学研究部の研究員 4 名については、全て任期制とし、また、H16 年度からは、児童・思春期精神保健部においては、室長を任期制として採用予定である。

施設設備について改善を求められた事項

- ・ 高額機器が各部門に多数設置されているが、それらが有効利用されているか検討されることが必要であろう。使用頻度の低いものについては、2～3部門で共同利用することも考えられていいのではないか。資源の無駄使いにな

らないように注意が必要である。

対処方針

- ・ 神経研究所：各部が保有している高額機器の使用状況を調査し、有効利用を促進するため中央機器室を設け共同利用を推進することとしている。
- ・ 精神保健研究所：小平地区に移転することで、共同利用の一層の促進を図りたい。

情報基盤について改善を求められた事項

- ・ 本センターの各部門を網羅した光ファイバー配線を整備してコンピュータ一網を充実することが望まれる。

対処方針

- ・ 平成 16 年度予算で光ファイバーを整備し、研究所および病院の LAN を整備することとした。

知的財産権取得について改善を求められた事項

- ・ いくつかの部門で取得に成功しているが、今後はより多くの取得が期待されるところである。特に、精神保健研究所においては低調であり、特許を申請しているのは、老人精神保健部のみである。

対処方針

- ・ 神経研究所：ヒューマンサイエンス財団に設置された TLO を積極的に利用し、今後も特許申請を活発に行うこととした。
- ・ 精神保健研究所：社会精神医学の分野での特許は困難な部が多いが、その努力は引き続き進めていきたい。

5 共同研究・民間資金の導入状況、国際協力等外部との交流

改善を求められた事項

- ・ 国を代表する研究機関であるので、NIH のように、世界の研究者が多数集まるような研究機関になるよう、尚一層の努力をしていただきたい。

対処方針

- ・ 神経研究所：これまでも COE 研究費を通じ毎年多くの海外研究者を招へいしてきたが、今後も一層海外の有力な研究機関との交流を強化していきたい。特に中国、韓国との交流強化は重要であろうと考えている。
- ・ 精神保健研究所：一部、外国からの研究者も受け入れているが、アジアからの研修を一部引き受けていることから、研究生の受け入れをさらに進める

考えである。

6 研究者の養成及び確保並びに流動性の促進について

改善を求められた事項

- ・ 連携大学院、あるいは、文部科学省以外の研究機関で大学院をもつような制度的改革に取り組むべき時を迎えており、我が国全体のためにも多面的な取り組みが期待される。

対処方針

- ・ 神経研究所：連携大学院の重要性は認識しており、事実、早稲田大学理工学部との連携大学院制度をスタートさせたところである。

改善を求められた事項

- ・ 流動性については、流動研究員制度を設ける等、それなりにあるものと考えられるが、さらに、例えば期限付の雇用を、部長・室長も含めて、もっとすすめるべきである。

対処方針

- ・ 神経研究所：研究者の流動性についてはこれまでも流動研究員制度を活用してきたが、室長についても3年から5年の任期付研究員として採用することとした。
- ・ 精神保健研究所：H15年度から、司法精神医学研究部の研究員4名については、全て任期制とし、また、H16年度からは、児童・思春期精神保健部においては、室長を任期制として採用予定である。

7 専門的研究分野を生かした社会貢献に対する取り組み

改善を求められた事項

- ・ 根本的な治療法がまだない領域の研究に多数取り組んでいるが、尚一層の努力が必要である。基礎研究のみならず、有望な薬物の創薬、それらの臨床試験などについてもリーダーシップをとっていただいたり、民間の研究のサポートをお願いしたい。

対処方針

- ・ 神経研究所：基礎研究により得られた成果を基に今後は創薬や細胞遺伝子治療など治療法の開発に積極的に取り組んでいく予定である。
- ・ 精神保健研究所：これまでも研修会や研究会を通して、地域の社会資源との連携による精神保健活動に努めてきたが、さらに人材育成という観点からも充実させていきたい。

8 倫理規定、倫理審査会等の整備状況

改善を求められた事項

- ・ 審査件数は年々増加している。倫理委員会規程もよく整備され、地域部会を設置している。機動性、専門性も確保されている。
しかしながら、倫理委員会で審査すべき事柄をある程度区分けして、本当に審査すべき課題だけを委員会で審査するようにしてほしい。人を対象とするものすべてを審査する必要はない。

対処方針

- ・ 神経研究所：倫理委員会においては主に基礎的ならびに臨床的な研究に特化して審査を行ない、医薬品の適応症の拡大など治験審査委員会で行うことができるものについては治験審査委員会が担当することとしている。
- ・ 精神保健研究所：国府台地区として、国府台病院と併せて倫理委員会を開催しており、外部委員からも効率的な運営が求められており、逐次改善しつつあると思う。

9 その他

改善を求められた事項

- ・ 精神保健研究所と神経研究所の統合後の機能協力をどのように組み立てるのかの方針を立てられたい。

対処方針

- ・ 精神保健研究所の移転に伴い、疾病研究第二部や知的障害部など類似の研究分野を所管している研究部は研究棟の同一フロアに配置するなど両研究所

の交流ならびに共同研究を推進する。例えば、

- ・ 疾病研究第三部と老人精神保健部と精神生理部と薬物依存研究部
- ・ 免疫研究部と心身医学研究部と成人精神保健部

などである。

以上

研究所評価委員会の評価結果をもとにした
今後のありかた

平成16年6月

今後の展望

1) 神経研究所と精神保健研究所の統合一元化



精神・神経科学と社会精神医学の融合

2) 霊長類（マーモセット）実験動物研究施設の建設



・高次脳機能の研究推進

3) 研究所と病院の連携強化

・基盤研究成果の活用のためのトランスレーショナルメディシンの推進

例：多発性硬化症の治療

筋ジストロフィー、パーキンソン病等の遺伝子細胞治療

病院と研究所が連携した
精神・神経・筋、重症心身障害の
3本の政策医療の推進

各種疾患の原因・本態
解明、治療法の開発

研究成果の情報提供
による治療技術の高
度化

疾 病 研 究 系

横断的技術・研究
成果の開拓による
疾患研究の先端化

社会的ニーズを反映
した技術開発の進展

総合的アプローチ

基 盤 研 究 系

先端科学技術の
臨床応用

横断的研究による保
健・医療基盤の構築

社会を取りまく環境の複雑、
多様化等によるニーズへの
対応

一人一人の国民を対象とす
る生物、心理・社会・倫理
的な基盤研究の推進

科学技術立国への貢献
政策の企画・立案への提言

国民の脳とこころの健康を目指して一体化した研究の展開に
より予防、診断、治療を含めた包括的ケアに貢献